

人間ドック利用助成



受診費用を一部助成

人間ドック、追加ドック、付加健診を会員が受診した際、自己負担額の一部を助成します。

生活の安定

医療保険

退職金制度

ライフプラン支援

各種相談

子育て支援助成

健康の維持・増進

家庭常備薬あつ旋

インフルエンザ予防接種助成

人間ドック利用助成

乳がん・子宮がん検診助成

自己啓発・余暇活動の支援

会員証提示割引

契約施設利用券

ディズニー利用券

レストラン利用助成

旅行等の助成

マリーンズ観戦券

ジェフ観戦券

アルティアリー観戦券

ベネフィットステーション

ゆるり・ホームページ掲載チケット

商品券等あつ旋

資格取得講座助成

推奨講座

共済給付

慶弔給付

遺暦・古希祝

サービス内容

年度1回限り

種類	助成金額	自己負担額
1泊2日コース (ドック通院2日も可)	10,000円	20,000円以上
日帰りコース	5,000円	10,000円以上

人間ドックの助成に関しては、それぞれ定められた自己負担額以上のないものは助成対象外となります。

※令和5年度から変更になりました。

サービス資格

会員

請求時効

事由発生日より1年

サービス利用方法



事業所申込



会員申込

※助成金は、事業所指定口座に振り込まれます。

人間ドックで助成を受けられる検診内容(すべての検診項目を受診してください)

身体検査、腹囲、内科検診、胸部・胃部X線検査、血圧測定、心電図、エコー検査(腹部)、血液生化学検査、血清算定検査、血液学検査、血清検査、血沈検査、血液型、眼の検査(視力・眼底・色神)、聴力検査、尿・便検査、診察

協会けんぽ生活習慣病予防健診で助成を受けられる健診内容

一般健診	+	追加ドック	腹部超音波検査／眼圧検査／眼底検査(3検査すべてを受診)
一般健診	+	付加健診	腹部超音波検査／肺機能検査／眼底検査(検査項目すべてを受診)

※「一般健診」のみの受診、「一般健診」+オプション検査(前立腺がん検診、骨密度検査など)、他の検査での受診は助成の対象となりません。

※「一般健診」+「付加健診」は、検査項目が確認できる資料(診断結果表等)を添付して請求していただく必要があります。

請求時に必要なもの

- 人間ドック等利用助成金請求書(様式7、巻末6参照)
- 添付書類(氏名・受診日・受診機関・検診内容が分かるもの、**会員本人宛**の領収書)

！ 注意点

- 人間ドックの助成に関しては、それぞれ定められた自己負担額以上のないものは助成対象外となります。 ※令和5年度から変更になりました。
- 会社が費用を全額負担した場合は、助成対象外となります。
- 本人が費用を一部負担し、会社が支払いをした場合も、本人の自己負担額を証明してください(会社と個人の金銭の預かり書、通帳の写しなど)。
- 特定健診のみの受診は、助成の対象となりません。
- 人間ドックで乳がん・子宮がん検診を受診した場合は、内訳付領収書等、乳がん・子宮がん検診を受診した旨が明記されている書類を添付して請求を行ってください。

乳がん・子宮がん検診助成



受診費用の一部を助成

乳がん・子宮がん検診を会員が受診した際、自己負担額の一部を助成します。

サービス内容

年度1回限り

種類	助成金額
乳がん検診	1,000円
子宮がん検診	1,000円

サービス資格

会員

サービス利用方法

請求時効

事由発生日より1年



事業所申込



会員申込

※助成金は、事業所指定口座に振り込まれます。

請求時に必要なもの

- 人間ドック等利用助成金請求書(様式7、巻末6参照)
- 添付書類(受診日・受診機関・**乳がん・子宮がん検診である旨**・各検診ごとの金額が明記されているもの、**会員本人宛**の領収書)

！ 注意点

- 会社が費用を全額負担した場合は、助成対象外となります。
- 本人が費用を一部負担し、会社が支払いをした場合も、本人の自己負担額を証明してください(会社と個人の金銭の預かり書、通帳の写しなど)。
- 人間ドックにオプションで受診した場合も対象となります。
- 治療の一環として検査した場合は、助成対象外となります。
- 自己負担額が1,000円未満の場合は、助成の対象となりません。